

豊岡市地域福祉計画の評価（成果と課題）について

基本目標から目指した姿	1次計画を進めてきた中で今後のキーワード	現 状	評 価（成果・課題）	2次計画への方向性
<p>基本目標① 住民の主体的な地域づくり</p> <p>【目指した姿】：地域における住民主体の課題解決（課題を解決するための地域づくり）</p> <p>住民に近い圏域で①制度や分野にとらわれない地域課題の把握、②住民団体等によるインフォーマル活動への支援、③公的な相談支援機関へのつなぎや課題の共有を担うコーディネート機能など地域課題の解決に向けた体制</p>	<p>地域と連携した支援体制</p>	<p>○介護保険制度の改正により新たに設置された「生活支援コーディネーター」や社協が従来から設置している「コミュニティワーカー」によって、地域に出向き支援を行っている。</p> <p>○行政区・地区における見守りや交流活動等、地域活動が広がっており、専門機関（社協生活支援コーディネーター、地域包括支援センター、障害者基幹相談支援センター、保健師等）が地域福祉活動の支援を行い、協働した取組みを進めている。</p>	<p>【成果】</p> <p>○専門機関が地域に出向き（アウトリーチ）、地域福祉活動の支援や協働した取組みを行う方向性はできている。</p> <p>○地域福祉活動（サロン、見守り活動等）の広がりによって、課題が早期に発見され、地域から専門機関につながってくるようになった。</p> <p>【課題】</p> <p>○課題の複雑化や、家族機能の低下・地域のつながりの低下が起こっている環境では、解決に向けて専門機関が地域と協働することが難しくなっている。</p> <p>○地域における個別課題を地域課題として捉えて仕組み化し、地域と協働した取組みを展開することが社会資源の開発につながるが、仕組み化する協議の場や調整の場が十分ではないため社会資源や新たな方策等の出口づくりが進まず、各課窓口における対応・事業化となっている。</p>	<p>○引き続き専門機関が地域に出向き、地域福祉活動の支援や協働した取組みを行うことで、地域と専門機関が連携して支援する仕組みづくりを進めていく。</p> <p>○地域福祉の進捗や課題解決に向けた機能等の仕組み（協議の場等）づくりを進め、地域福祉活動の効果や課題が市・社協全体で協議できることが必要（社会資源の開発等における出口づくり）。</p> <p>○地域福祉活動の充実・強化を一層進めるため、支援者の連携づくりを重点的に進め、重複する施策や取組み等の整理や支援の効率化を図っていく。</p> <p>○現在の「地域コミュニティビジョン」の動きと「地域福祉」の動きについて、連携した取組みを進める。</p>
	<p>地域づくりに向けた支援</p>	<p>○介護保険制度の改正により新たに設置された「生活支援コーディネーター」や社協が従来から設置している「コミュニティワーカー」によって、地域に出向き支援を行っている。</p> <p>○地域で誰もが参加でき役割を持ち、活躍できる地域の居場所づくり等（サロン・玄さん元気教室、障害者の居場所づくり、認知症カフェ等）、多様な活躍の場を進めている。</p>	<p>【成果】</p> <p>○行政区単位では、地域福祉活動の広がり（サロン、見守り活動、話し合いの場等）によって、地域の中の異変や困り事等に触れる機会が増え、身近な地域の課題について情報交換が行われること・話し合われること（福祉委員会、支え合いマップづくり等）が増加している。</p> <p>○地区単位では、地域コミュニティ組織において福祉部系の活動の広がりや、介護保険制度の改正にともない始まった生活支援体制整備事業における地域課題の解決等に向けた話し合いの場（協議体の設置・運営）が進んでいる。</p> <p>【課題】</p> <p>○地域の課題も多様化してきており、行政区で解決できない課題を地区や地域（旧市町）・市全体の課題としてボトムアップして解決していくエリア階層別の課題解決の仕組みづくりを進めていた。地区単位では生活支援の取組み等が少しずつ進んでおり、地域の資源開発となっているが、市全体の課題として吸い上げて施策化する社会資源の開発までには至っていない。</p>	
	<p>人材育成に向けた支援</p>	<p>○地域福祉計画の「住民の主体的な地域づくり」を進めていくためには、地域住民の関わり（人材育成・活動者育成）が求められている。</p> <p>○社会福祉法人連絡会や企業等との連携を進め、地域福祉活動の補完的な役割、地域課題の解決に向けた動きがとれるように進めている。</p>	<p>【成果】</p> <p>○地域福祉活動の広がり（サロン、玄さん元気教室、見守り活動等）から、地域で担い手になっている活動者の方の状況等が把握できるようになってきた。</p> <p>○担い手として、福祉団体や企業等が協働して地域福祉活動を進める機会も徐々に進んでおり、企業・団体等も地域の人材として機能し始めている。（具体例：生活協同組合コープこうべ、株式会社さとう、株式会社ガンピー等）</p> <p>【課題】</p> <p>○活動者の掘り起こしとしては、特定の人（担い手の固定化）や活動者の高齢化等が課題としてあげられる。しかし、実際の活動者やボランティア活動に向けた視点を持った方は十分に地域にあり、その活動者と取組みを調整していく仕組みや働きかけが十分に行えていない。また、人口減少等で地域の担い手（区長、民生委員等）が不足し、地域課題も多様化する中で、地域福祉活動についても従来通り区長や民生委員等限られた活動者が中心となる場合があり負担が増加している。</p> <p>○地域福祉を含めて、様々な面で人材育成が課題としてあがるが、人材育成や地域活動者の育成等について十分な議論ができていない。</p> <p>○人材育成や参加者支援を考える上では、「支える側」だけでなく、障害者、引きこもり、高齢者等、「支えられる側」の活動の場を充実する必要がある。</p> <p>○福祉団体や企業等の関わりについては、一部の企業・団体等に限定されている。</p>	

豊岡市地域福祉計画の評価（成果と課題）について

基本目標から目指した姿	1次計画を進めてきた中で今後のキーワード	現 状	評 価（成果・課題）	2次計画への方向性
<p style="text-align: center;">基本目標② 総合的な相談・支援体制づくり</p> <p>【目指した姿】：包括的・総合的な相談支援体制の確立（専門職によるバックアップ体制）</p> <p>相談者本人のみならず、育児、介護、障害、貧困など相談者が属する世帯全体の複雑化したニーズを的確に捉え、分野別の相談支援体制と連動して対応する体制</p>	<p style="text-align: center;">相談を受け止める体制(断らない相談)</p>	<p>○生活困窮者自立支援法成立により、総合相談・生活支援センター「よりそい」ができ、その後地域包括支援センター、障害者基幹相談支援センターの3センターの機能を活かし、総合的・効率的な体制を構築するために「総合相談センター」を設置した。</p> <p>○制度における相談窓口の充実を図ってきたが、社会情勢等の変化で、相談窓口への相談数や相談員が対応するケース数が増加している。</p> <p>○相談内容の複雑化、家族・親族関係の希薄化により、相談員が相談支援に費やす時間が増加している。</p>	<p>【成果】</p> <p>○見守り・声掛けの重要性の啓発や専門職が地域に向く機会の増加、また民生委員児童委員、民生・児童協力委員、福祉委員の3者連携の構築によって、相談窓口や専門職に相談につながる機会が増加している。</p> <p>○総合相談センターの設置により、相談対応をワンストップで実施できるようになった。</p> <p>【課題】</p> <p>○相談内容の複雑化や相談支援に費やす時間の増加によって、職員一人一人への負担が増加しているが、さらに相談員をバックアップする体制・連携した支援の仕組みが十分に構築できていない。課題も複雑・多様化しているため、関係機関へ適切につながることで調整することについても課題があり、また関係機関等との役割分担ができていない・できない状況にもなっている。制度等の充足により関係機関等も増加しているが、関係機関の役割等が十分に理解されず、それぞれの役割を明確化できていないことも課題となっている。</p> <p>○高齢化が進む中で、障害者や引きこもりの方等、他機関で支援を受けていた方も高齢となる中で、高齢障害者など関係機関がスムーズに連携しあう必要がある。</p> <p>○地域（特に民生委員）や市関係機関から相談窓口につながってきた課題に対して、業務過多な状況から民生委員等に対して専門機関による十分なフィードバックができておらず、協働した取組みとなりにくい環境となっている。</p> <p>○地域における個別課題を地域課題として捉えて仕組み化し、地域と協働した取組みを展開することが社会資源の開発につながるが、仕組み化する協議の場や調整の場が十分ではないため社会資源や新たな方策等の出口づくりが進まず、各課窓口における対応・事業化となっている。</p>	<p>○相談機関が受け止めた課題や困り事について、市・社協全体で解決に向けて調整できる仕組みづくりが必要（総合相談体制の充実）。</p> <p>○調整機能の充実を図ることで、各相談窓口の役割等を明確化し、相談支援がスムーズに行われるよう進めることで、相談窓口の負担軽減を行う必要がある。</p> <p>○地域には高齢者や障害者、外国人の方等、多文化・多様な方々が住まわれ、多様な課題を抱えておられる中では、関係各課によるスムーズな対応や解決に向けた調整等を図っていく必要がある。</p>
		<p style="text-align: center;">複合多問題や困難ケース等に対する調整機能について</p>	<p>○家族関係の希薄化や社会情勢の変化によって、複合多問題ケースが増加している。</p> <p>○相談内容が複雑化し、担当窓口だけでは解決困難な状況が起こっている。</p> <p>○生活困窮者自立支援を切り口とした総合相談支援体制づくり、社会資源開発に取組む「総合相談支援ネットワーク推進協議会」を設置した。</p>	

豊岡市地域福祉計画の評価（成果と課題）について

基本目標から目指した姿	1次計画を進めてきた中で今後のキーワード	現 状	評 価（成果・課題）	2次計画への方向性
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">計画の基本的な考え方</p> <p>地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する、いわゆる「上位計画」として位置付け。</p>	<p>地域福祉計画としての特性</p>	<p>○基本目標①「住民の主体的な地域づくり」基本目標②「総合的な相談・支援体制づくり」の2本柱のもと、地域づくりと相談体制の構築に向けた方向性を示すことができた。</p>	<p>【成果】 ○地域福祉計画策定において、前回の改正社会福祉法の方針に基づき、地域づくりと相談体制の2本柱の方向性を示すことができた。</p> <p>【課題】 ○現計画において2本柱の方向性を示すことはできたが、明確な実施方法や検討方法等を記載できていないため、各課個別計画を整理するに留まっている。そのため、上位計画である地域福祉計画としての進捗・評価を図る指針をつくるに至っていない。</p>	<p>○改正社会福祉法（令和3年4月施行）の内容（新設：重層的な支援体制事業）に基づき、「住民の主体的な地域づくり」と「総合的な相談・支援体制づくり」の更なる充実と、地域共生社会の実現に向けた体制構築を図る必要がある。</p> <p>○上位計画である地域福祉計画の特性を明確にし、次期計画では各課個別計画の地域福祉に係る視点について議論する場をつくる必要がある。</p> <p>○地域福祉の進捗や課題解決に向けた機能等の仕組み（協議の場等）づくりを進め、地域福祉活動の効果や課題が市・社協全体で協議できることが必要である。</p> <p>○障害者、児童等、属性にとらわれることなく医療、介護、就労、社会参加等含めた体制であるべきものであるため、地域福祉の視点から地域包括ケアシステムの構築を進めていく必要がある。</p>
	<p>横断性（地域福祉の視点）</p>	<p>○各課個別計画や事業計画で、「健康づくり」「見守り」「交流」等の事業は取り組まれているが、目的・効果等が類似している場合があり、助成金制度等も事業ごとに構築されている。</p> <p>○地域福祉計画の特性のもと、具体的な計画や評価体制の構築等ができていないため、各課・関係機関を横断することなく、各個別計画で取り組まれている。</p> <p>○高齢者分野では、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が目指され、日高地域をモデルとして定めて進めている。</p>	<p>【成果】 ○「住民の主体的な地域づくり」の視点では、地域福祉活動の基盤となりつつある「いきいきサロン」「玄さん元気教室」等は増加しており、計画期間内でそれぞれ273箇所（+77箇所）、210箇所（+75箇所）となっている（令和2年3月末現在）。</p> <p>○地域包括ケアシステムの構築に向けて、日高地区では、「地域福祉・生活支援拠点ぐるらん」が整備され、地域での暮らしを続けていくための取組みを進めている。</p> <p>【課題】 ○地域福祉計画（地域福祉の視点）のもと事業化できておらず、協議もできていないため、各課それぞれの事業目的に沿った取組・制度を進捗することどまり、地域福祉の効果的な実施ができていない。</p> <p>○地域福祉事業や取組み（いきいきサロン、玄さん元気教室、高齢者等見守り等）において、地域全体に対する課題等を吸い上げ、協議・検討することができていない（地域の課題視点でアプローチできていない）。</p> <p>○地域包括ケアシステムの構築に向けては、地域住民の理解が大変重要であるが、日高地域でも住民の理解浸透は進んでいない。また、地域包括ケアシステムについては、高齢者のみならず、障害者、児童等、属性にとらわれることなく医療、介護、就労、社会参加等含めた体制であるべきものであるため、地域福祉の視点から地域包括ケアシステムの構築を進めていく必要がある。</p> <p>○「（仮称）地域福祉推進部会」が計画期間内に実施できていない。開催に向けて、評価機関としての機能、調整機関としての機能の整理が計画期間内で十分に議論できなかった。</p>	